

## 概観

### 【二国間関係】

- ・8月17日－20日、吉田博美参議院日本ブルガリア友好議員連盟会長一行がブルガリアを訪問し、グラフィェフ国民議会議長、イヴァノフ友好議員連盟会長、シメオノフ経済・人口政策担当副首相等と会談した。

### 【内政・社会】

- ・2日、「2017－2021年 ブルガリア共和国政府 統治プログラム」が閣議決定された。
- ・13日、社会党（BSP）は、政府による汚職対策法案に対し、対案法案を公表した。
- ・23日、国営テレビ（BNT）の新総局長にコンスタンティン・カメナロフ氏が就任した。
- ・24日、ブルガリア南西部の町クレスナ（ソフィアから南へ約140Km）付近で約1,600ヘクタールを焼き尽くす大規模森林火災が発生した（死傷者なし）。

### 【外 政】

- ・1日、ボリスフ首相はマケドニアを訪問し、ブルガリア・マケドニア善隣友好条約に署名した。
- ・3日－4日、ザハリエヴァ副首相兼外相はバルカン・ツアーの一環としてボスニア・ヘルツェゴビナを訪問し、31日－9月1日にモンテネグロを訪問した。
- ・25日、マクロン仏大統領がブルガリアを訪問し、ラデフ大統領及びボリスフ首相とそれぞれ会談した。

### 【経 済】

- ・9日、ブルガリア統計局は、本年前半の輸出は対前年比15.8%増加、輸入は対前年比18.8%増加と発表した。
- ・1日、マケドニアとのエネルギー大臣会合が開催され、天然ガスや電力分野について議論された。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

### 二国間関係

#### ◆吉田博美参議院日本ブルガリア友好議員連盟会長一行のブルガリア訪問

▶17日－20日、吉田博美参議院日本ブルガリア友好議員連盟会長一行がブルガリアを訪問し、グラフィェフ国民議会議長、イヴァノフ友好議員連盟会長、シメオノフ経済・人口政策担当副首相等と会談。各会談では、良好な二国間関係を経済

分野を中心とする各分野で一層強化していくための方策等につき活発な意見交換が行われた。

### 内政・社会

#### 1. 法改正の動き

#### ◆ラデフ大統領への法案拒否権行使要求

▶1日、ブルガリア裁判官連盟は、国民議会で可決された司法機関法改正案及び刑事訴訟法改正案

は違憲規定を含んでいるとして、ラデフ大統領に拒否権を行使するよう求めた。司法機関法改正案は、高等司法評議会メンバーは任期終了後に戻る司法関係ポストを自ら選択できるとの内容を含み、刑事訴訟法改正案は、これまで組織犯罪事案のみを扱っていた特別刑事裁判所に政府高官の汚職事案も扱わせるようにするとの内容を含んでいる。

▶また同日、NGO 27団体は、国民議会で可決された環境保護法改正案について、ラデフ大統領に拒否権を行使するよう求めた。同法改正案は、国家的投資事業を迅速に進めるため、国家的に重要な事業の環境影響評価に関する行政行為への不服申し立てについては控訴を認めないとする内容。

▶3日には「Yes, ブルガリア」、「強いブルガリアのための民主主義者」等の5つの議会外政党は、国民議会で可決された司法機関法改正案、刑事訴訟法改正案及び環境保護法改正案について、憲法の基本的原則を損なうものであるとして、ラデフ大統領に拒否権を行使するよう求めた。

▶8日、ラデフ大統領は、国民議会で可決された環境保護法改正案に対し拒否権を行使した。同法改正案は、再度国民議会で審議されることになる。

#### ◆BSP、政府の汚職対策法案への対案を公表

▶7月31日、法務省が汚職対策・不正取得資産没収法案（以下、汚職対策法案）を公表したのに対し、13日、野党の社会党（BSP）が対案を公表。同日、ツァチェヴァ法務相は、記者向けブリーフィングにおいて、これら法案の最終的な国会審議は9月1日に行われる旨、年内に汚職対策法が成立する見込みである旨発言した。

▶政府案とBSP案の大きな違いは、新たに創設される汚職取締り機関の構成・位置付け（政府案：既存機関の機能の融合体、BSP案：新たな行政機関の創設）、その長及び構成員の任命方法（政府案：国民議会による任命、BSP案：長官は大統領による任命）及び同機関の捜査権限の有無（政府案：捜査権限なし、BSP案：捜査権限あり）となっている。

▶ラデフ大統領は、汚職対策につき協議するため、10月9日に国家安全保障評議会（CCNS）を招集する旨を決定。CCNSは、国民議会議長、首相、国防相、内務相、外務相、財務相、議会構成政党代表者等から成る。

## 2. 政治

### ◆政府による統治プログラムの閣議決定

▶2日、ブルガリア政府は、第3次ボリスフ内閣の任期中の優先事項をまとめた「2017-2021年 ブルガリア共和国政府 統治プログラム」を閣議決定した。

▶同プログラムは4月にGERBと統一愛国者が合意した連立政権運営プログラムを基に作成されたもので、20の章（提出予定法案の章を除く）、65の優先事項及び902の措置から成る。同プログラムの冒頭に掲げられた優先事項は、2018年前半のブルガリアのEU議長国の準備・実施とされている。

### ◆第3次ボリスフ内閣発足100日目之际、BSPが批判を展開

▶8日、ブルガリア社会党（BSP）のボイチェフ副院内総務は記者会見にて、第3次ボリスフ内閣発足後最初の100日間は、ブルガリアにとって時間の浪費であり、重要な問題は何一つ手当てされていないと述べた。

▶同副院内総務は、現政権はスキャンダル・汚職・不安定政権であるとし、経済を牛耳り、影響力を行使し、すべてのセクターを従わせていると述べた。また、この100日間は、ブルガリアの社会に憎悪・対立・分断を再びもたらしたと発言した。

## 3. 社会、その他

### ◆国営テレビ（BNT）の新総局長にコンスタンティン・カメナロフ氏が就任

▶23日、電子メディア委員会（SEM）は国営テレビ（BNT）の新総局長にコンスタンティン・カメナロフ氏を選出。同氏は、1964年生まれ、医学部を卒業後医療分野では就業せず、90年代

からBNTに勤務。レポーターやニュース番組の司会、ディレクターを務めた。1999年には、イヴァン・コストフ政権の報道官を約4ヶ月間務めた経験を有する。

▶報道によれば、カメナロフ氏は、現状維持派であり、同氏の就任によりBNTが大きく改革されることはない見込み。なお、BNTは完全に国家からの助成で運営されている。また、近年民放のbTVやNovaに比して深刻な視聴率の低下に苦しんでいる。

#### ◆内務省、新たに警察官約1000名を採用

▶23日、ラデフ内務大臣は、本年5月から8月の間に934名の警察官が新たに任命され、GERBの選挙公約の実行が始まっている旨述べた。うち245名が軍警察、129名が国境警察、560名が内務省ソフィア地区担当部署等に配属されている。また、同大臣は、内務省が提供する行政サービスの30%以上がオンラインで手続き可能となった旨述べた。

#### ◆南西部で大規模森林火災発生

▶24日、ブルガリア南西部の町クレスナ（ソフィアから南へ約140Km）付近で約1,600ヘクタール（うち1,300ヘクタールは森林）を焼き尽くす大規模森林火災が発生（死傷者なし）した。

▶警察は、火災の原因を作った（※報道によれば爆竹等を放置した疑い）として羊飼いの男を逮捕。火災跡の新たな緑化のためには1,300万から1,500万レヴァの経費を要し、火災により消滅した森林を取り戻すには約50年の年月がかかるとのこと。

#### ◆ブルガリアのWi-Fi事情

▶2日、Bloomberg TV Bulgariaは、「Ooma」社によるWi-Fiアクセスの良さランキングにおいて、公共Wi-Fiの通信速度に関し、ブルガリアはトップ20か国中11位である旨を発表。

▶24日、ゲノフスキ運輸・IT・通信副大臣は、欧州委員会の資金により、ブルガリアの50の地

方自治体において、公園や劇場、図書館といった公共の場所でのWi-Fiインターネットアクセスが整備される予定であると述べた。

#### 外政

##### 1. 対バルカン諸国関係

#### ◆ブルガリア・マケドニア善隣友好条約の署名

▶1日、ボリスフ首相とザーエフ・マケドニア首相はスコピエにおいてブルガリア・マケドニア善隣友好条約に署名した。ボリスフ首相のマケドニア訪問には、ザハリエヴァ副首相兼外相、カラチャノフ副首相兼国防相、モスコフスキ運輸・IT・通信相、ペトコヴァ・エネルギー相が同行した。

▶ボリスフ首相は本条約の署名に際し、ブルガリア及びマケドニアが仲介者あるいはガイドラインを用いることなく平和・友好・善隣という結論にたどり着いたことは他の何物にも代え難いと述べた。更にボリスフ首相は、本条約は若い世代がバルカンに残ることを促し、我々の経済競争力を増大し、我々を強く、自立した重要な存在とするだろうと発言した。また本条約への署名は、ザーエフ首相の勇気がなければ実現しなかつただろうとも述べた。

▶ザーエフ首相は、マケドニア共和国とブルガリア共和国は共に歴史を前進させたとし、我々は歴史を未来への礎として用い、二国間及びバルカン地域の安定・発展に道を開いたと述べた。

▶ボリスフ首相はイヴァノフ・マケドニア大統領を表敬し、ジャフェリ・マケドニア国会議長とも会談した。イヴァノフ大統領は本条約の署名を喜ばしく受け止めているとし、本条約が二国間関係の新たなステージとなるだろうと述べた。ジャフェリ国会議長は、グラフィェフ・ブルガリア国民議会議長のマケドニア訪問を招請した。

#### ◆ザハリエヴァ副首相兼外相のボスニア・ヘルツェゴビナ訪問

▶3日-4日、ザハリエヴァ副首相兼外相はボス

ニア・ヘルツェゴビナを訪問した。3日にサラエボの軍事基地を訪問し、4日にツルナダク外相との会談、及びイゼトベゴビッチ大統領評議会議長（ボシュニャク系）への表敬訪問等を行った。

▶ザハリエヴァ外相はツルナダク外相との会談において、ブルガリアは西バルカンへのEU拡大を支持しており、ボスニア・ヘルツェゴビナがブルガリアのEU議長国期間中にEU加盟候補国ステータスを得られることを望むと述べ、そのための課題を完了しなければならないと付言した。ザハリエヴァ外相は、行政能力構築、環境保護、犯罪対策の面で技術協力を提供することを申し出た。

▶ツルナダク外相は、ボスニア・ヘルツェゴビナ及び西バルカン諸国の欧州統合に対するブルガリアの支援に謝意を表明した。

#### ◆グラフチェフ国民議会議長のマケドニア訪問

▶8日－9日、グラフチェフ国民議会議長はマケドニアを訪問し、ジャフェリ・マケドニア国会議長と会談した。

▶グラフチェフ議長は、両国の首相によるブルガリア・マケドニア善隣友好条約への署名を経て、今度は両国の国会が本条約を確実なものにする番であると述べた。更にジャフェリ議長に対し、ブルガリア国民議会における本条約の批准への出席を招請した。また、ブルガリアは首尾一貫してマケドニアの欧州大西洋統合を支持すると述べた。

▶ジャフェリ議長は、マケドニアの外交目標であるNATO及びEU加盟へのブルガリアの支持に謝意を表明した。

#### ◆パヴロヴァEU議長国担当相のルーマニア訪問

▶31日、パヴロヴァEU議長国担当相はルーマニアを訪問し、チョラク副首相及びネグレスク欧州問題担当相と三者会談を行った。

▶パヴロヴァEU議長国担当相は、チョラク副首相に2018年前半のブルガリアEU議長国の優先事項について説明を行い、両者はドナウ川・黒

海開発の共通関心事項について協力し、結束政策の将来について共通の立場を作るための意見交換を行った。

▶パヴロヴァEU議長国担当相は、ネグレスク欧州問題担当相にブルガリアEU議長国の準備状況と今後の課題について説明を行った。更に、7月上旬にブルガリアEU議長国プログラム案が閣僚評議会で採択されたことに言及し、9月－10月に本プログラムに関して、一般社会、経済界、学術界、非政府機関等においてオープンな議論が行われると説明した。

▶三者は2019年前半のルーマニアEU議長国に関しても同様に協力していくことで一致した。

#### ◆ザハリエヴァ副首相兼外相のモンテネグロ訪問

▶31日－9月1日、ザハリエヴァ副首相兼外相は2日間の日程でモンテネグロを訪問し、ブヤノビッチ大統領、ダルマノビッチ外相、マルコビッチ首相等と会談した。

▶ダルマノビッチ外相との会談においてザハリエヴァ外相は、モンテネグロのEU加盟プロセスの進捗の速さに感銘を受けたと述べ、ブルガリアはモンテネグロがEUの完全なメンバーとなるための努力を惜しまないと述べた。またザハリエヴァ外相は、モンテネグロ政府が2019年までにすべてのEU加盟交渉を終えるつもりであることに敬意を表し、加盟交渉終結のため、モンテネグロ行政専門家のソフィアにおける研修、及びブルガリアの専門家による支援を提案した。

▶ダルマノビッチ外相は、今夏、モンテネグロで発生した山火事の消火活動に対するブルガリアの援助に謝意を表明した。更に、ブルガリアが派遣したヘリコプターは、モンテネグロのNATO加盟後、最初のNATO災害対応メカニズムのテストとなり、完璧に機能したと述べた。

▶ザハリエヴァ外相は、ブルガリアのEU議長国に関連してバルカン諸国を招待するハイレベル会合は、本年10月の司法・内務非公式閣僚理事会、2018年2月の外相会合及び2018年5月の

首脳会合であることを明らかにした。

▶ザハリエヴァ外相はブヤノビッチ大統領に対し、ボリスフ首相は欧州の政治指導者との会合において、常に西バルカン諸国へのEU拡大の重要性を唱えており、モンテネグロはその良い例になり得ると述べた。更に、若い世代を自国にとどませるためにも、バルカン諸国に生活向上の見通しがあると示すことが重要であると付言した。

▶ブヤノビッチ大統領は、モンテネグロのNATO加盟に対するブルガリアの支持に謝意を表明し、EU議長国としてのブルガリアも信頼していると述べた。また、バルカン諸国は相互関係及び経済状況を改善するため、あらゆる可能性を活用する必要があるとし、ブルガリア・マケドニア善隣友好条約の署名は大変良い例であると述べた。ザハリエヴァ外相はこれに対し、バルカン諸国は自分たちの問題は自分たちで解決可能であることを示す必要があると応じた。

## 2. 二国間外交

### ◆ラデフ大統領とタミーム・カタール国首長との電話会談

▶1日、タミーム・カタール国首長のイニシアチブにより、ラデフ大統領とタミーム首長との電話会談が行われた。

▶ラデフ大統領は、ペルシャ湾岸地域の平和・安定の重要な鍵は政治対話と理解であるとの見解を述べ、カタールと他の国々との間の誤解は外交を通じて解消されるべきであると述べた。

▶ラデフ大統領は、あらゆる外交手段を用いてペルシャ湾岸地域の緊張の高まりを阻止し、湾岸協力理事会の保全を図るよう呼びかけた。またラデフ大統領は、クウェートによる仲裁イニシアチブへの期待を表明した。

### ◆アル・ムレイヒ・カタール副外相のブルガリア訪問

▶9日、アル・ムレイヒ・カタール副外相はバルカン周遊の一環としてブルガリアを訪問し、ザハリエヴァ副首相兼外相と会談した。

▶両者はブルガリア・カタール関係及びペルシャ湾岸情勢について意見を交換した。ザハリエヴァ外相は、国際的な支持を得て湾岸協力理事会の枠組みの中で和解するよう努力するとしてクウェートの仲裁任務に期待すると述べた。

▶アル・ムレイヒ副外相は、ボリスフ首相がブルガリアの立場を明確に表明したことに謝意を表明した。

▶ザハリエヴァ外相は、在カタール・ブルガリア大使館が7月1日からカタールにおけるEU代表部を兼ねていることを受け、この機会を活用してカタール・EU関係を深めることを呼びかけた。

### ◆グラフチェフ国民議会議長及びブルガリア韓国友好議連の韓国訪問

▶21日ー23日、グラフチェフ国民議会議長及びブルガリア韓国友好議員連盟は韓国を訪問し、21日に丁世均（チョン・セギョン）韓国国会議長と会談した。

▶グラフチェフ議長は、韓国はブルガリアと緊密な関係を持つ国であり、友好国かつ将来の優先的パートナーであるとし、両国会で連携を取りながらハイレベルの積極的な政治対話を発展させ続けることが重要であると述べた。

▶グラフチェフ議長は、ブルガリアは韓国がグローバル・リーダーとなっている自動車製造業、電子機器及び科学技術分野における韓国からの投資を歓迎すると述べた。更に、今回の友好議連の訪問が投資・通商・観光の実現及び活性化に向けて直接的かつ集中的な人々の交流を促すことを期待すると述べた。また、文化・教育をはじめとした様々な分野における今後の協力への期待を表明した。

▶丁議長は、安全保障、情報及び科学技術分野における協力を今後さらに深めていくべきであると述べた。また、ブルガリアの人々が韓国の文化に親しみを持っていることに謝意を表明し、さらなる交流によって韓国の様々な面を知ってもらうことを期待すると述べた。

#### ◆ラデフ大統領とマクロン仏大統領との会談

▶25日、ラデフ大統領はブルガリアを訪問したマクロン仏大統領と黒海沿岸のエフクシノグラッドで会談した。

▶ラデフ大統領は、ブルガリアのシェンゲン領域参加、ユーロ圏待合室加入及びOECD加盟への期待を表明した。マクロン大統領はこれに対し、ブルガリアのシェンゲン領域参加に支持を表明し、ブルガリアはシェンゲン改革の議題の一つとなると述べた。

▶両大統領は、移民・難民問題に関する欧州政策の改革、欧州の安全保障及び防衛体制、2018年前半のブルガリアEU議長国、西バルカン諸国の欧州統合、EUの結束政策、二国間経済・投資協力について議論した。

▶ラデフ大統領は、フランスが提案しているEUの国外労働者派遣指令改正案に言及し、「社会ダンピング」と呼ばれるものは欧州社会の建設に関する大きな議論の一つとなり得ると述べた。さらに、ブルガリアは法のくぐり抜け及び社会保障詐欺には反対の立場であることを強調し、労働者の権利保護、労働条件の改善及び生活水準の向上に関する協力強化と社会サービスの側からの管理を呼びかけた。

▶またラデフ大統領は、社会ダンピングは他のEU加盟国への労働者派遣の問題だけでは終わらないとし、欧州の同じ企業、銀行及び小売店チェーンにおいて同じ労働をしているにもかかわらず、EU新規加盟国出身の労働者がより低賃金の支払いを受けている問題と同様に、法人及び税金のダンピングに関連するテーマも検討されなければならないと述べた。

#### ◆ボリスフ首相とマクロン仏大統領との会談

▶25日、ボリスフ首相は、黒海沿岸のエフクシノグラッドでラデフ大統領に続きマクロン仏大統領と会談した。

▶ボリスフ首相は、ブルガリアにとってユーロ圏待合室、シェンゲン、産業協力及びブルガリア・フランスの積極的協力へのフランスの支持は大変

重要であると述べた。ボリスフ首相は、マーストリヒト基準等EU加盟国が遵守すべき基準をブルガリアはすべて遵守しており、ブルガリアが新しいシェンゲンとなることを望むと述べた。またマクロン大統領に対し、ブルガリアのユーロ圏待合室加入への支持に謝意を表明した。

▶ボリスフ首相は、マクロン大統領に対し、バルカン・ガスハブ及び天然ガス相互接続管への支持、及びブルガリア・マケドニア善隣友好条約署名への支持に謝意を表明した。

▶ボリスフ首相は、EUの国外労働者派遣指令改正案に関し、運送業者の問題と分けて考えるべきだとし、本改正案はすべてのEU加盟国の意見を聞いて修正すべきであると述べた。

▶マクロン大統領は、ボリスフ首相の意志を支持するとし、ブルガリアはその努力の結果としてユーロ圏待合室に入るべきであるという見解を述べた。また、欧州における東西及びユーロ圏・非ユーロ圏の境は取り払われるべきであり、ブルガリアは完全なEUのメンバーとして経済・財政における統合強化に向けて社会ダンピングと闘うべきだと述べた。

▶マクロン大統領は、ブルガリアはシェンゲンのすべての基準を満たしており、すでにシェンゲン参加国であっても良いはずであるとし、シェンゲン領域は改革対象であり、ブルガリアは新しいシェンゲンのメンバーとなるべきだと述べた。本年末までにブルガリアがEU及びユーロ圏の新しい枠組みにおけるすべてのイニシアチブに参加し始め、欧州統合が進むことを願うと述べた。

### 3. 北朝鮮情勢関連

#### ◆北朝鮮による弾道ミサイル発射に関するブルガリア外務省声明の発出

▶29日、ブルガリア外務省は公式ホームページに北朝鮮によるミサイル発射を非難する声明を掲載した。声明内容は次のとおり。

▶朝鮮民主主義人民共和国による日本の領空を通過した一連のミサイル発射の報を深い懸念をもって受け止めた。日本人々の生命と安全を脅かす

と同時に当該地域の緊張をさらに高めるこのような行為を強く非難する。

▶ブルガリア共和国は朝鮮民主主義人民共和国に対し、国連安保理決議に違反する挑発行為をやめ、核及び弾道ミサイル計画を包括的、不可逆的かつ検証可能な形で、ただちにかつ永久に中止することを呼びかける。更に、国際約束を完全に遵守し、平和的な方法で現在の状況から脱するため、国際社会と意味のある建設的な対話を行うようただちに約束することを求める。

## 国防・軍事

### ◆2016年国防・軍事報告書の閣議承認

▶30日、閣僚評議会は2016年国防・軍事報告書を承認した。

▶報告書によると、ブルガリア軍はNATOの集

## 経済

### 1. マクロ経済

#### ◆本年前半のブルガリアの貿易統計

▶9日のブルガリア統計局の発表によると、2017年前半のブルガリアの輸出は、対前年比15.8%増加し、251.3億レヴァ（FOB）となること明らかとなった（暫定値）。また17年前半のブルガリアの輸入については、対前年比18.8%増の284.3億レヴァ（CIF）となった。

▶17年1月から5月の統計では、対EU輸出は前年比10.8%増の132.8億レヴァであり、EUからの輸入は13%増の149.1億レヴァとなっている。

#### ◆7月の失業率は6.7%

▶15日、雇用庁は7月の失業率が6.7%となったことを発表した。これは6月より0.1%下がり、昨年7月からは1.5%下がったこととなる。

▶登録失業者数は約22万人であり、先月より約3280人、昨年7月より約4万7千人減少した。

团的防衛及びEUの共通安全保障・防衛政策の枠組みにおいて、国家の主権、独立及び領土の保全を保証するため、憲法上の義務に基づいた任務を果たす能力を有している。

▶しかしブルガリア軍は、慢性的な財源不足、悪化する人員不足及び時代遅れの装備・設備に起因する多くの困難を抱えながら任務を遂行しており、いくつかの任務には限界が伴う。主要な問題は人員不足（リクルートや訓練された人材の保持に注力しているにもかかわらず、基本人員は20%不足しており、これは6千人に相当する）、軍の財源不足、及び防衛力の維持・向上における様々な困難となっている。

### 2. 経済政策、産業

#### (1) エネルギー関連

#### ◆マケドニアとのエネルギー分野に関する大臣会合

▶1日、ペトコヴァ・エネルギー相とマケドニアのペクテシ経済相はスコピエにおいて、天然ガス分野に関する覚書に署名し、両国、南東欧及びEU各国へのエネルギー安全保障に向けて取り組む政治的意思を確認した。本件署名はボリスフ首相による善隣友好条約署名のためのスコピエ訪問に際して行われた。

▶本件覚書では、両国が新しい天然ガスの接続管建設の可能性を検討することとしており、このため関係者によるワーキンググループを立ち上げる。これは地域の既存のガスインフラや、ブルガリア・ギリシャ間、ブルガリア・トルコ間のガス相互接続化や、ブルガリアのバルカン・ガスハブ構想を考慮したものとなっている。

▶また両大臣は、電力分野における協力も議論しており、ペトコヴァ大臣は、ブルガリアの電力の輸出の多くがマケドニア向けであることに留意しつつ、その他鉱物資源等の分野にも議論が及んだ。ペクテシ大臣は、ブルガリアの各国との天然ガス

接続管事業の進捗を称賛しつつ、バルカン・ガスハブ構想について関心を示した。

#### ◆2026年までの新規発電キャパシティ

▶10日の報道によれば、エレクトリシティ・システム・オペレータ（ESO）公社による2017年から26年の送電ネットワーク整備計画では、この期間の新たな発電キャパシティが1506MWであり、そのうち1119MWは再生可能エネルギーによる発電であることが明らかになった。

▶これには太陽光発電パネル、バイオマス発電、小規模水力発電が含まれ、12億7200万レヴァが投資見込み額であり、このうちEU基金による投資は1億4800万レヴァである。また同整備計画では、2026年の全消費における再生可能エネルギーの割合は20%程度になることが予想されている。

▶同整備計画は今後エネルギー・水規制委員会で議論される予定である。

#### ◆エネルギー分野の優先事項

▶15日、ペトコヴァ・エネルギー相は、エネルギー分野における2017年から20年までの優先事項を発表した。

▶そのうち最も優先すべき案件は、ブルガリアのエネルギー安全保障を確保することとされており、これは黒海で行われている原油・天然ガス開発により達成され得るが、探査地区における期待は高まっており、近く第2回目の掘削が行われる予定である。

▶ギリシャ、セルビア及びトルコとの天然ガス相互接続管の建設も必要となっているが、これによりブルガリアにおけるガスハブ計画の実施も進むことになるとしており、8月末までにガスハブ計画のフィージビリティ調査に関する入札が行われることになっている。

▶原子力発電所の維持とベレネ原発計画にかかる問題の処理も同省の優先計画に含められている。この関係では、ベレネ原発の原子炉の利用について明確なビジョンを持つことが必要であり、ブル

ガリア科学アカデミーが原子炉の利用可能性に関する分析や2030年から50年におけるエネルギー戦略に関する検討を請け負ったところである。またコズロドゥイ原発5及び6号基の延命も必要となっている。

#### ◆放射性廃棄物貯蔵施設の建設

▶29日、ペトコヴァ・エネルギー相は、コズロドゥイ原発敷地内で建設が計画されている核廃棄物貯蔵施設の起工式に出席した。同大臣は、本件貯蔵施設は、ブルガリアの原子力エネルギー政策上極めて重要であり、政府のプログラムにおいても原発燃料及びその廃棄物の安全な管理を明確な優先事項とするとした。

▶本件貯蔵施設は、低・中レベル放射性廃棄物を貯蔵するためのもので、高レベル放射性廃棄物は貯蔵されないこととなっており、完成は2021年を予定している。事業主はブルガリアの公営企業であり、コントラクターはドイツとの合弁企業が請け負っている。

#### (2) 運輸部門

#### ◆マケドニアとの鉄道網整備

▶1日、モスコフスキ運輸・IT通信相とマケドニアのスガレスキ運輸相はスコピエにおいて、両国を結ぶ鉄道を整備するための覚書に署名した。本件署名はポリソフ首相による善隣友好条約署名のためのスコピエ訪問に際して行われた。

▶本件覚書により、ブルガリア側は2027年までにソフィアからペルニクを経由して国境までの線路を完成させることになり、マケドニア側は2025年までに国境からクリヴァ・パランカまでの線路を建設することになる。

▶なおソフィアからマケドニア国境までの鉄道網のアップグレードについては約8億ユーロかかるとの試算が出ている。

#### ◆ブルガリア国鉄による負債の返済

▶2日、モスコフスキ運輸・IT通信相は、ブルガリア国鉄の負債のため、ブルガリア閣僚評議会



は6千万レヴァ以上の政府支援を実施することを決定したことを明らかにした。

▶同大臣は、このうち4千2百万レヴァによって世界銀行に対する政府保証を行い、2千万レヴァで市中5行の銀行債への返済を行うことになる。残りの負債は1億5千万レヴァとなるが、今回の2千万レヴァの返済により、繰り延べされた返済に対するコミットメントとなったと大臣が表明した。また同大臣は今秋には新規車両を調達する見込みであることを明らかにした。

▶また同じく2日の閣僚評議会にて、ソフィア地下鉄3号線に対する政府による1500万レヴァの協調融資を行うことが決定された。

#### ◆中国企業による道路インフラ建設の可能性

▶17日、ナンコフ地方開発・公共事業相は、CITIC（中国中信集団）建設の幹部と会談し、その中で、CITIC側からPPPの枠組みによってブルガリアにおけるカロティナ高速道路、ルセーヴェリコ・タルノヴォ道路、シプカトンネルといった主要なインフラ建設への関心が表明された。

▶CITIC側は、ブルガリアの地政学的位置を理解しているとした上で、中国の新シルクロード戦略における重要性に完全に一致していると指摘しつつ、ブルガリアが、EUのPPP要件に合致するプロジェクトを開始する最初の国になるだろうとした。

▶今後間もなく会合が行われた上で、ブルガリアとEUの法令に従ってこのような意図を現実のものとするため、政府と同社がジョイントベンチャーを設立するために機会が検討されることになる。その他の可能性としてはプロジェクトのコンセプションを付与することもあり得る。

#### ◆道路の自動料金回収システム立ち上げ

▶14日、アタナソフ道路インフラ庁長官は、政府が道路の自動料金回収システムの構築を行う企業を立ち上げることを明らかにし、同システムは、公社が道路ネットワークの建設・維持のための資

金を得ることを可能にするものであるとした。

▶同長官は、また自動料金回収システムは2018年から19年には投資が回収できるようになるとし、毎年8億レヴァから10億レヴァの収益があるとの見通しを明らかにした。また国内6千キロの道路が劣悪な整備状況にあり、一部の道路では40年以上も補修されていないことも明らかにされた。

▶同日、ナンコフ地方開発・公共事業相は自動料金回収システムの立ち上げには2億レヴァの資金が必要であるとし、回収のためには適切な料金回収モデルが必要であるとした。自動料金回収システムは2018年末には運用が開始されるが、国内道路の50%から55%がカバーされ、3.5トン以上のトラックのみが対象となることを説明している。

#### ◆ドナウ橋の交通量増加と第二架橋

▶22日、ブルガリアとルーマニアの政府代表者による会合で、ルセとルーマニアのジュルジュを結ぶドナウ橋では、昨年より交通量が2倍に増加しており、交通量緩和のためには第二架橋が必要であることが明らかにされた。

▶ジュルジュの地方議会関係者は、2014年の調査によれば、第二架橋の建設費は2億5千万ユーロであるとしており、またルセの地方道路局長は、ルセ側では第二架橋の始点はルセから3キロ東方のマルテン町が最適であるとされ、これはルセーヴェリコ・タルノヴォ道路の連結点であるとしている。

#### (3) その他

#### ◆カリアクラ自然保護地区に関する環境・水省令の取り消し

▶5日、ディモフ環境・水相は、カリアクラ自然保護地区の一定の経済活動を禁止する7月21日の環境水省令を取り消すを行った。これはボリソフ首相の指示に従ったものであるが、周辺自治体における本件省令に対する反対の声にも配慮したものである。

▶7月の省令については、欧州裁判所が同保護地区における風力発電所その他の建設に関してブルガリア政府に対して行った判断に関連して、ディモフ大臣が欧州委員会との間で行った取引の一部となっていた。欧州委員会は、ブルガリアへの経済的制裁と保護地区における既存施設の撤去を免除する代わりに、ディモフ大臣は、EUが指定した「ナチュラ2000」による保護地区ネットワークにおける農業、漁業及び建設事業を禁止することとしていた。

▶これに関連して7日、ポリソフ首相は、ヴェッラ環境・海事漁業担当欧州委員と電話会談を行った。ポリソフ首相は、ブルガリアにおける本件を巡る状況について説明し、両者は欧州裁判所の判断が尊重されることが必要であることについて一致した。

#### ◆教員給与の15%値上げ

▶9日、ヴァルチェフ教育科学相は、閣僚評議会後の記者会見で、9月1日より教員の給与を15%上げるために8千万レヴァの予算確保をした旨発表した。これは現内閣の4年の任期内に教員給与を倍増させる目標の第一歩であるが、既に2020年までの三カ年予算予測に計上されており、毎年3億3千万レヴァの予算が必要になっている。

▶また主にモルドバやウクライナ等の在外ブルガリア人で、ブルガリアに帰国留学している学生に対する奨学金を、月額150レヴァから200レヴァに上げる決定も行った。

#### ◆本年の小麦は過去最高の収穫量

▶9日の農業食糧林業省の発表によると、本年のブルガリアの小麦の収穫は、585万トンから595万トン程度の過去最高となる見込みとなった。昨年の収穫は566万トンであった。また本年の小麦は品質も高い見込みとなっている。

#### ◆労働分野の優先事項

▶17日、ペトコフ労働社会政策相は同省の優先事項を説明する記者会見にて、現在の政府の任期

終了までに、月額最低賃金を650レヴァに、月額平均賃金を1500レヴァに上昇させることは可能であるとの見通しを示した。

▶その他優先事項には、就業率や労働生産性、労働者の質を上げることによって収入を増やすことも含まれている。

▶雇用庁の統計によれば、失業率は6.8%であり、失業者は22万人程度である。また特に技能労働者が中心であるが、人材不足が広がっており、失業者の半分は特定の技能を有しておらず、政府による対策の対象となっている。今後4年間で5万人の失業者が政府の予算により職業訓練を受けることになり、少なくとも1万人がEU基金から資金を受けて職業訓練を行うことになっている。

#### ◆殺虫剤汚染の卵製品の流通

▶25日、ブルガリア食糧安全庁は、殺虫剤フィプロニルに汚染された農場で生産されている卵の予防措置を実施していることを明らかにした。現在、同庁は家禽生産団体と協力し、ブルガリア全土の鶏農場で禁止薬物が使われていないか確認作業をしている。

▶最近同庁は、ブルガリアの倉庫で500キロの卵黄粉を発見するとともに、同貨物の輸送先を割り出したところであり、このうち64キロの卵黄粉がフィプロニルに汚染されていたために焼却処分を予定している。

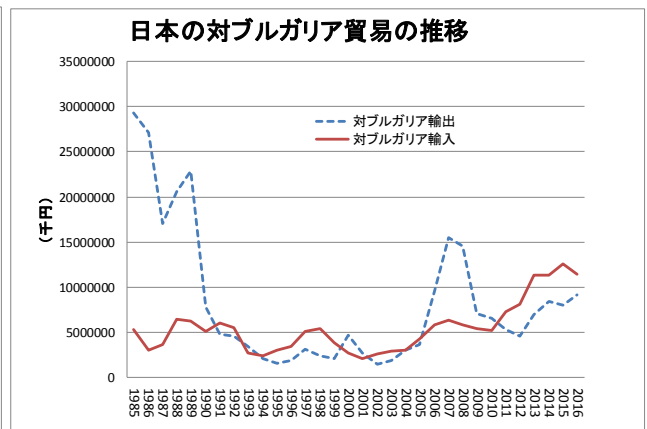
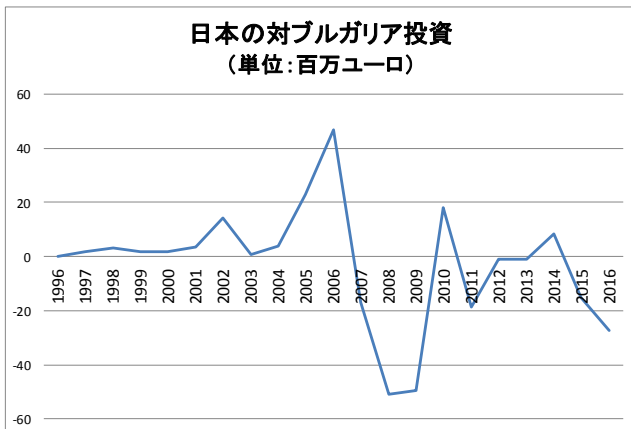
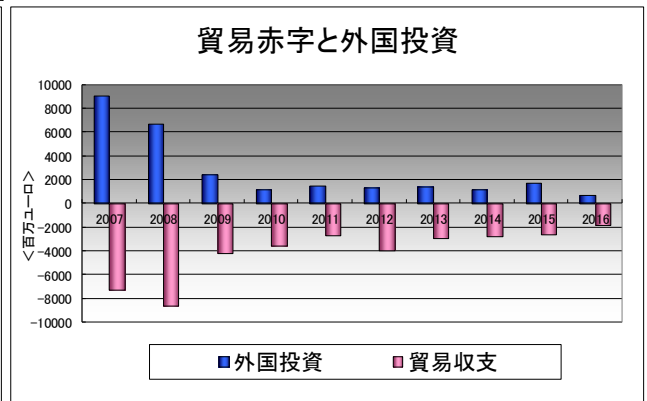
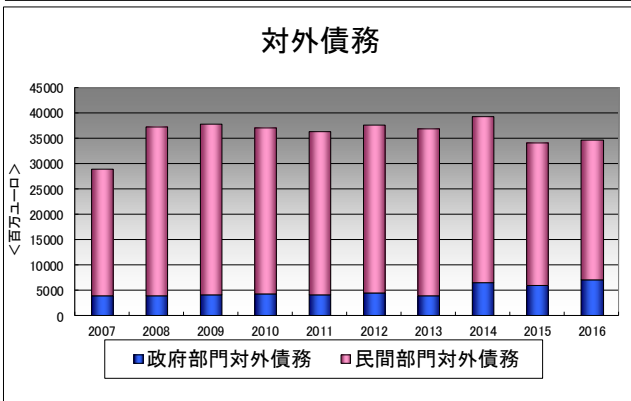
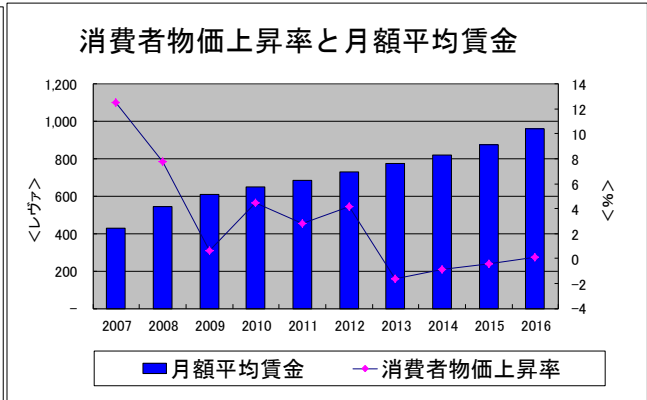
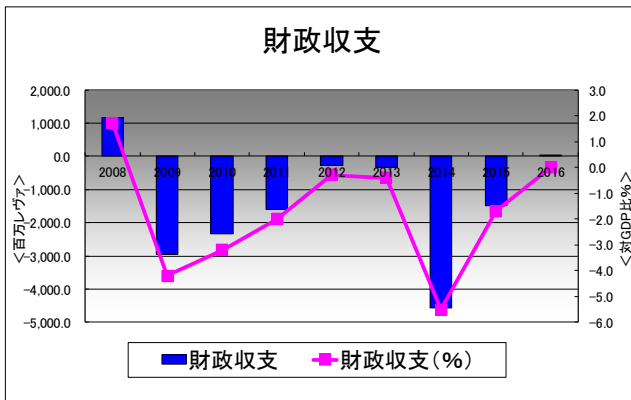
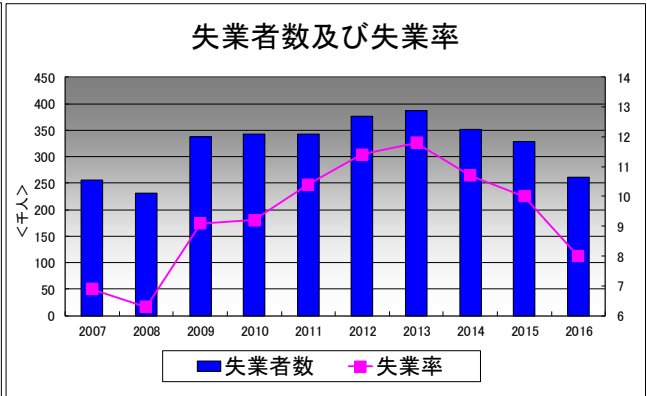
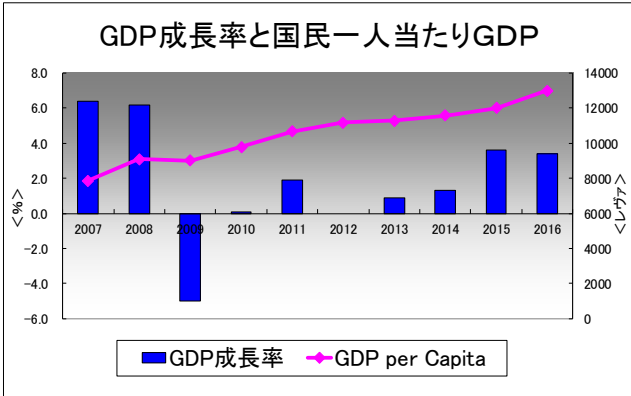
▶また30日の報道によれば、ドイツから販売された500キロの卵黄粉にフィプロニル汚染が発見された。このうち93キロがアイスクリーム製造で利用されたが、当該アイスクリームは回収されており、残りの407キロも廃棄される場所である。今後ブルガリアに輸入される卵又は卵製品に検査証明書が添付されていない場合には、検査機関でフィプロニル汚染の確認が行われることになっている。

## ブルガリア内政・外交の動き（8月）

在ブルガリア大使館

|       |   |
|-------|---|
| 1（火）  | ☆ボリスフ首相一行のマケドニア訪問及びブルガリア・マケドニア善隣友好条約署名                  |
| 2（水）  |   |
| 3（木）  | ☆ザハリエヴァ副首相兼外相のボスニア・ヘルツェゴビナ訪問（－4日）                       |
| 4（金）  |   |
| 5（土）  |   |
| 6（日）  |   |
| 7（月）  |   |
| 8（火）  | ☆グラフチェフ国民議会議長のマケドニア訪問（－9日）                              |
| 9（水）  | ★アル・ムレイヒ・カタール副外相のブルガリア訪問                                |
| 10（木） |   |
| 11（金） |   |
| 12（土） |   |
| 13（日） |   |
| 14（月） |   |
| 15（火） |   |
| 16（水） |   |
| 17（木） | ★吉田博美参議院日本ブルガリア友好議員連盟会長一行のブルガリア訪問（－20日）                 |
| 18（金） |   |
| 19（土） |   |
| 20（日） |   |
| 21（月） | ☆グラフチェフ国民議会議長及び対韓国ブルガリア友好議員連盟の韓国訪問（－23日）                |
| 22（火） |   |
| 23（水） |   |
| 24（木） |   |
| 25（金） | ★マクロン仏大統領のブルガリア訪問                                       |
| 26（土） |   |
| 27（日） |   |
| 28（月） |   |
| 29（火） |   |
| 30（水） |   |
| 31（木） | ☆パヴロヴァEU議長国担当相のルーマニア訪問<br>☆ザハリエヴァ副首相兼外相のモンテネグロ訪問（－9月1日） |

# ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局, 中央銀行, 財務省 (日本) 貿易統計)



## ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

### < GDP成長率と国民一人当たりGDP >

|                      | 2011   | 2012   | 2013   | 2014   | 2015   | 2016   | 2017 Q1 | Q2  |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|-----|
| GDP成長率 (%)           | 1.9    | 0.0    | 0.9    | 1.3    | 3.6    | 3.4    | 3.9     | 4.2 |
| GDP per Capita (BGN) | 10,673 | 11,162 | 11,275 | 11,561 | 12,001 | 12,996 |         |     |

### < 財政収支 >

|                     | 2011     | 2012   | 2013   | 2014     | 2015     | 2016 | 2017 Q1 |
|---------------------|----------|--------|--------|----------|----------|------|---------|
| 財政収支 (million BGN)  | -1,589.7 | -262.5 | -339.6 | -4,559.0 | -1,489.9 | 29.9 | 788.3   |
| 財政収支GDP比 (% of GDP) | -2.0     | -0.3   | -0.4   | -5.5     | -1.7     | 0.0  | 0.8     |

### < 失業者数及び失業率 >

|           | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 Jan | Feb | Mar | Apr | May | June | July | August |
|-----------|------|------|------|------|------|------|----------|-----|-----|-----|-----|------|------|--------|
| 失業者数 (千人) | 342  | 376  | 386  | 351  | 329  | 261  | 270      | 270 | 262 | 249 | 234 | 224  | 221  | 218    |
| 失業率 (%)   | 10.4 | 11.4 | 11.8 | 10.7 | 10.0 | 8.0  | 8.2      | 8.2 | 8   | 7.6 | 7.1 | 6.8  | 6.7  | 6.7    |

### < 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

|              | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 Jan | Feb | Mar  | Apr  | May  | June | July | August |
|--------------|------|------|------|------|------|------|----------|-----|------|------|------|------|------|--------|
| 消費者物価上昇率 (%) | 2.8  | 4.2  | -1.6 | -0.9 | -0.4 | 0.1  | 1.3      | 0   | -0.5 | 0.7  | -0.3 | -0.5 | 0.3  | 0.1    |
| 月額平均賃金 (BGN) | 686  | 731  | 775  | 822  | 878  | 962  | 995      | 987 | 1036 | 1060 | 1035 | 1027 |      |        |

### < 対外債務 >

|                         | 2011     | 2012     | 2013     | 2014     | 2015     | 2016     | 2017 Jan | Feb      | Mar      | Apr      | May      | June     | July     |
|-------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 政府部門対外債務 (million EURO) | 4,205.0  | 4,578.9  | 4,062.2  | 6,552.0  | 5,989.5  | 7,231.5  | 7,184.2  | 7,035.0  | 7,017.5  | 6,982.3  | 6,929.6  | 7,003.6  | 6,628.8  |
| 民間部門対外債務 (million EURO) | 32,089.8 | 33,134.6 | 32,873.4 | 32,786.4 | 27,327.6 | 26,814.9 | 26,343.2 | 26,506.6 | 26,518.8 | 26,763.8 | 26,753.1 | 26,667.4 | 26,478.9 |

### < 対内直接投資と貿易収支 >

|                               | 2011    | 2012     | 2013     | 2014     | 2015     | 2016     | 2017 Jan | Feb     | Mar     | Apr     | May     | June    | July    |
|-------------------------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 対内直接投資 (million EURO)         | 1,476.3 | 1,320.9  | 1,383.7  | 1,160.9  | 2,475.9  | 660.0    | 67.1     | 318.9   | 246.4   | 192.7   | 265.9   | 451.0   | 431.8   |
| 貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO) |         | -4,688.9 | -3,556.6 | -4,020.7 | -3,374.3 | -2,055.3 | -245.1   | -195.4  | -475.5  | -389.9  | -244.2  | -143.4  | -46.4   |
| 輸出 (FOB) (million EURO)       |         | 20,770.2 | 22,271.5 | 22,104.9 | 22,982.3 | 24,126.0 | 1,917.7  | 2,071.0 | 2,236.4 | 2,000.0 | 2,280.4 | 2,362.7 | 2,354.3 |
| 輸入 (CIF) (million EURO)       |         | 25,459.1 | 25,878.1 | 26,125.7 | 26,356.6 | 26,181.3 | 2,162.7  | 2,266.4 | 2,711.9 | 2,398.9 | 2,524.6 | 2,506.0 | 2,400.7 |